

第 3 回

ホームレスの自立支援等に関する 推進計画策定委員会

平成 2 1 年 9 月 1 8 日

午前10時01分開会

岩田委員長 おはようございます。

第3回のホームレス推進計画策定委員会を開催しますが、初めに事務局より新委員の紹介をお願いいたします。

生活福祉課長 おはようございます。

ちょうど昨日から第3回定例会の議会が始まりましたので、ちょっと議会等のほうの会議室が使えませんが、今日はこちらのほうまで朝早くからお越しいただきまして、ありがとうございます。

実は、自立支援センター中央寮の釜田委員が、都合により委員を辞任されました。そのため、千代田寮の所長の秋山さんに委員をお願いをさせていただきました。きょうは机上のほうに委嘱状を置かせていただいております。恐れ入りますけれども、一言、自己紹介をお願いしたいと思います。

秋山委員 おはようございます。

ただいま紹介いただきました、私、千代田寮の所長の秋山と申します。

このたび、急に釜田委員が都合が悪くて、一応休んでおられまして、その後任ということでご指名いただきまして、任期が3月31日までという任期でございますので、この期間、一生懸命、委員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

生活福祉課長 ありがとうございます。

それでは、本題に入る前に私のほうから出欠状況について、確認をさせていただきます。現在、7名の出席をいただいております。今、副委員長、岡部委員からは10分ほど遅れるということでございますので、要綱6条2項に基づいて定数を達しているということを報告させていただきます。

委員長、以上でございます。

岩田委員長 それでは、早速、本日の議題にかかわる資料の説明をお願いしたいと思います。同時に、今後のスケジュールですね。ちょっと忙しいのですが、後ろのほうを見据えて議論をするということになると思っておりますので、その点もあわせてお願いいたします。

生活福祉課長 それでは、ここからは座ってご説明をさせていただきます。

本日、次第以降、第3回委員会資料、それに今後のスケジュール等の資料を配付させていただきます。ご確認をいただければというふうに思います。

第 期新宿区ホームレスの自立支援等に関する推進計画スケジュールということで、この

横のスケジュール表をちょっとご覧になっていただきたいというふうに思います。

今日、9月18日第3回策定委員会ということでございます。その後、1カ月置きまして、第4回策定委員会を11月17日、10時から予定させていただいております。そこで、今日のご議論の結果にもよりますが、第1期、いわゆる推進計画の素案を、皆さんにまたご議論いただき、お諮りをさせていただきたいというふうに思っております。その後、区の内部の調整。それから、パブリック・コメントを12月15日から1月11日まで予定しております。その前に素案の段階での議会報告といったような手続が必要になってきます。パブリック・コメントの結果を整理させていただき、今度は素案ではなくて、計画案として委員の皆様事前に送付し、第5回、2月上旬を予定しておりますけれども、策定委員会を開催させていただき、そこでできれば計画案として確定させていただければというふうに思っております。区の内部手続を経て、3月には計画書としてまとめ上げたい。成果品としてまとめ上げたいといったような予定でありますので、よろしく願いいたします。

ただ、きょうのご議論にもよるかと思いますが、具体的な仕組みということになっておりますので、11月第4回策定委員会まで委員会を開催するいとまがないということになりますと、それぞれ個別に情報を交換し、やりとりをしていただくということになるかなと思っておりますので、最終的にはきょうのご議論の結果、きょうの終わりのときに、また確認をさせていただければと思っております。

それでは早速ですが、第3回の委員会資料をごらんになっていただきたいと思っております。

まず、第2回委員会の議論のポイントということで、幾つか整理させていただきました。事前に資料を配付させていただいておりますので、概略的に私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まずの部分ですけれども、現在のホームレス対策はということで、さまざまな場面場面、それからホームレスの方々が置かれているステージというご意見もありましたけれども、それらの支援策が十分に整理されないまま、現在に至っているのではないのか。

として、現在の相談者の状況から見ると、「若くて、就労問題と同時に社会関係の再構築に住宅支援が必要なタイプ」「60歳を過ぎようとしている者」それから、「その真ん中にいる40歳後半から50歳ぐらいの者」といったような、いわゆる、それぞれの態様に応じた整理をしてみる必要があるのではないのか。

それと番目として、就労中心の施策であるのに、もかかわらず、福祉事務所が中心になっている。福祉中心の支援者と、就労中心の支援者が混在をし、分類も十分でなくて、対応

が図れなくなっているのではないのか。

それと、さまざまな資源の問題。それと、それらの居住環境の問題。不足しているもの。また、先ほどお話ししたとおり、それぞれの場面場面に合った整理が必要である。

それから 番目として、行政の縦割り。それと国・都・区・民間団体の連携のあり方。再構築する必要があるのではないのか。

それと、相談機能。それと施設。自立支援システムなども含めますけれども、マッチングさせる必要があるのではないのか。福祉行政に就労を中心とした対策が集中し過ぎる。

それと、これも皆さん、前回の委員会で多くの発言がございましたけれども、入り口の部分を整理する必要があるのではないのか。初期の段階で就労であったとしても、ホームレス対策と雇用関係のリンクしていない状況もある。

それと、これも数多くの意見が出されておりますけれども、アセスメントのあり方について整理する必要がある。そこでどのような資源に結びつけていくことが必要なのか、といったような整理が必要なんだと。

次のページの最後の 番でございますけれども、やはりNPO、民間団体との連携、協働が、特に必要なのではないのかといったような、前回の議論のポイントとしてまとめをさせていただきます。

全体的な話としては、やはり現在の状況から見て、施設等の有効活用、ネットワーク、総合化が図れていないといったような問題。それを、やはりこの委員会の中でグループ別に整理し、資源が適切な利用が必要になるような仕組みが必要なのではないのか。

それと、ホームレス対策というくくりの中に、さまざまな状態にあるホームレス状態であったり、おそれのあるものであったり。それらが福祉事務所の中に一極集中しているような現状も見受けられる。そういったような中で、他機関、それから民間団体との連携が、より一層重要になってくるのではないのかといったようなことが、大きく意見として出されたのかなというふうに思っています。

次の2ページでございますけれども、具体的な施策と役割ということで、前回、3つのポイントということでお示しをさせていただいておりますけれども、限られた資源の有効活用、相談対策、アフターフォローの整備、それから制度のネットワークということをお示しをさせていただきます。

現推進計画に示されている基本的な考え方、方針、施策のあり方とこれまでの議論を踏まえて、基本的な考え方を(1)から(6)に簡単にまとめ上げたものです。現在の推進計画

それから都が行っている「T O K Y Oチャレンジネット」の活用。それらをあわせて、就労支援部門との連携強化が必要なのではないのか。こういったようなグループ別の整理をさせていただいたところでございます。

では、以降、具体的な施策と役割分担ということで、きょうご議論いただくメインテーマになるかというふうに思いますけれども、まず相談機能の強化ということで、で拠点相談事業ということで、現在、新宿区で行っています、とまりぎ。拠点相談事業については、その内容・規模等を精査しながら引き続き実施していく。あわせて、民間団体が実施する地域の中の相談所というご意見もございました。それらを都区共同事業として実施するよう提言をしていきたい。

それから、巡回相談事業でございますけれども、現在、都区共同事業で行われている巡回相談機能に、保健医療部門との連携を進め体制の強化、あわせて、これもご意見がございましたけれども、巡回相談機能をあわせ持った拠点相談所の整備についても提言をしていきたいということです。

4ページでございますけれども、として、これが新規ということになっております。仮称でございますけれども、「巡回相談一時宿泊支援事業」というふうにさせていただいておりますけれども、いわゆる地域の実情を十分に把握している民間団体が行う巡回相談機能に、一時宿泊事業を加えた巡回相談一時宿泊支援事業に対する支援を実施していきたいということでございます。それと就労支援・住宅支援等相談機能との連携強化ということで、新宿区の就労支援機関、それからキャリアアップ、ハローワーク、T O K Y Oチャレンジネット、それと民間団体などとの連携の強化。あわせて、「T O K Y Oチャレンジネット」については、22年度までが現在の計画になっておりますけれども、その後、新宿区1カ所、ハイジア1カ所に現在なっておりますけれども、23区内、東京都内に複数のハローワークとの連携による相談所の開設を東京都に要望をしていきたいというふうに思っております。

(2)は、アセスメントの機能強化ということでは、さまざまな前回の委員会でも議論がございました。それぞれのケースに対する、それぞれのケースにふさわしい資源に結びつけるために、これは特別区の人事厚生事務組合のいわゆる「バックアップセンター」。それから民間団体、それらとの協議・連携によって手法や項目を共有化して、より適切なアセスメントシステムの構築に努めていきたい。情報の共有化、それから適切な資源への結びつけということの、1つの仕組みになるのかなというふうに思っております。

(3)施設等の確保ということで、現在、新宿区では新大久保ビルを中心に給食宿泊場所

の確保をやっておりますけれども、現下の状況から年間借り上げベッドを拡充していきたい。

それとは、緊急一時宿泊事業ということで、これは都区共同事業で、実はきょう午後も福祉事務所長会、課長会があるのですが、そこでも議論をすることになりますが、国のホームレス対策の拡充を受けて、「居所を失うおそれのある者」に対して国のセカンドセーフティネット、いわゆる住宅手当でありますとか、社会福祉協議会が行う総合支援資金、つなぎ資金などを指しておりますけれども、それらを活用できるような条件整備、住民登録であるとか、口座の開設。それらを支援するというので、緊急一時宿泊事業を実施していきたい。

それから、緊急一時保護事業でございますけれども、これは特別区人事厚生事務組合が所管するというので、前回の委員会の中でしのばず荘の話が出ました。いわゆる処遇困難な者に対して厚生関係施設、現在、再整備計画ができ上がっており、その具体的な仕組みを私どものほうでも協議を進めておりますけれども、その中に緊急一時保護事業の実施を提言をしていきたい。

それからでございますけれども、これも新規でございますけれども、生活支援つき住宅（施設）の援助事業ということで、私も詳しくは承知していませんけれども、国の概算要求、政局がどうなるかはよくわかりませんが、概算要求の中に盛り込まれているというような話も聞いておりますけれども、「宿泊所等入所者相談援助事業」、後藤委員のほうにお願いしている事業なども参考にしながら、いわゆる生活支援つき、ケアと言いましょるか、生活支援つき住宅援助事業を民間団体が行うようなケースに対して、国も東京都も助成制度というようなことが現在、検討されておりますので、それらの制度を活用しながら推進をしていきたいというふうに考えております。

それから は、現在、諏訪荘というふうに言っておりますけれども、「自立支援ホーム」は引き続き実施していきたい。

それから民間宿泊所等の居住環境の整備ということで、前回は厳しいご意見をいただいておりますが、民間宿泊所については東京都への届け出ということと、指導監督ということがございますので、居住環境が好ましくない民間宿泊所等に対する整備指導の強化について、東京都に対して要望していきたい。

それから、ネットワークづくりの部分ですけれども、広域的な関係機関、国・東京都、それから福祉・住宅・就労といったような関係機関を含めた協議会の設置を提言をしていきたい。

次に、やはり地域別連絡会議ということで、東京23区のブロック別でありますとか、区の内部、民間団体を含めた連携会議を設置していきたい。

それと、福祉事務所職員の研修と で書いてございますけれども、なかなか23区福祉事務所での職員のホームレス対策への共通認識、理解というものが、いまだ十分でないということもありますので、特別区人事厚生事務組合が行う研修の中の1つとして加えていきたい。

それと、これは新宿区独自に今回の委員会の議論など、また、さまざまな施策、他施策なども含め、ここではハンドブックというふうに書かせていただいておりますけれども、新たなホームレス対策のハンドブックを作成していきたいというふうに考えております。

それから(5)番、就労・住宅・生活支援等ということで、とりわけ就労、それから住宅については、国・東京都が責任を持ってやる分野であるのかなというふうに思っておりますので、就労支援では「東京ジョブステーション」を初め、チャレンジネット、「キャリアアップハローワーク」、「民間団体」との連携を図るよう強く要望していきたい。

また、住宅支援についても東京23区、特別区共通の資源ストックの整備なども含めた考え方を言っていきたい。

それから、生活指導支援については、都区共同事業の中の自立支援システムの中でのアフターフォローの体制の充実に努めていきたい。

ここには書いてございませんが、やはりその他の支援ということになりますと、保証人の問題。それから医療機関との連携。それから、住宅の紹介機能と言いましょうか、そういったようなものも、この中に少し書き込んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

それから(6)でございましてけれども、新宿区のこれまでのその他の事業ということで、既存事業の継続ということで、「食料の提供」以下、「保健所との現地出張相談」までは引き続き実施をしていきたい。

それから、区民への啓発ということで、人権も含めてということになります。これも各種地域会議への参加でありますとか、シンポジウムの開催への支援ということで、普及啓発に努めたい。

それと、公園・道路・図書館等の公共施設の適正管理といったようなことも、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

皆様に事前にお渡しをしてある資料、(7)国・東京都の動きということで、きょう机上に資料、改めて同じものを配付をさせていただいておりますけれども、次ページへというこ

とで、大きい括弧7で国・東京都の動きということで、国のホームレス対策事業ということで、ホームレス総合相談推進事業を初め、自立支援事業、それから緊急一時宿泊事業、以下、国が基本方針の中で示されているものでございます。

それから、次ページ以降の3ページになりますけれども、東京都のホームレス対策ということで、(ア)として、23区の実施状況が記載してあります。3ページの下の方から、これまでの都区のホームレス対策の経緯ということで、以降、さまざまな問題、課題、それから自立支援システム、それから地域生活移行支援事業などの実施の経緯が記載されております。

さらに一番最後のページになりますけれども、市町村の実施状況。それから「T O K Y O チャレンジネット」を初めとするその他の実施状況ということで、まとめ上げたものでございます。なお、東京都も今年実施計画を改定し、情報によりますと素案ができ上がったようです。きょうの午後の課長会で説明があるというふうに聞いておりますけれども、いずれパブリックコメントがされるのかなというふうに思っておりますが、率直に申し上げて、余り大きな変化のある計画にはなっていない。国もそうなのかなというふうに思っておりますけれども、余り大きな変化のある計画にはなっていないのかなというのが、私、現時点での率直な感想でございます。

非常に早口で申しわけございません。きょう委員の皆様にご具体的な仕組みとして、ご議論をいただく資料を説明させていただきました。

委員長、よろしく申し上げます。

岩田委員長 どうもありがとうございました。

前回、かなり突っ込んだ議論をしたわけですが、少し時間がたってしまったので、忘れぎみのところもあると思いますが、今ご説明いただきましたように、まとめていただきまして、さらに、そこからもうちょっと施策の細かい点について素案というような形でお示しいただいておりますので、これをたたき台にして、きょうは議論をしていきたいと思っております。もちろん最終的な案にまとめ上げるまでには、細かい文言のレベルの精査が必要になると思っておりますけれども、きょうはそれでも非常にキーワードになるようなことは、もちろんかかわってきますから、その点についてのご発言も、もちろんしていただきたいわけですが、特に内容にかかわって、こういうような感じでいくか、もうちょっとここをこのように変えるというようなことで、いろんなご意見をいただきたいと思っております。

どこからでも結構ですので、どうぞお願いしたいと思います。

どうぞ、後藤委員。

後藤委員 前回の話の中で、ちょっと時間切れるなところがあって、ネットワークづくりのところを余り話をできなかったなという個人的には思っているところがありまして、5ページのネットワークづくりのところでも個人的に思っているところなのですが、地域別連絡会議というときに、どのような形を想定されているのか、まだこれだけではわからないのですが、自分が少しイメージしていたのは、23区広域のブロック別という、それはもちろんいいと思うのですが、やはりホームレスの自立支援等に関する推進計画を区が策定するときに、もちろんホームレス状態にある当事者のためのというのは、もちろん当然としてあるのですが、そこと従来ホームレスの関係にあったと言ったら変ですけども、既存の地域住民と言われていた住民との関係も、やはりこの計画の中に反映されないといけないのかなど。そういう意味では、もう少し新宿と言ってもかなり広い、個別の地域性があるので、やはり、もう少し重点地区と言いますか、個々の小地域別の協議体のようなものも想定されているのかなど思っているんです。例えばやはり新宿駅周辺ですと、駅ターミナルの利便性というのは求めて、あるいは炊き出しですとか、そういったところで集まってくる当事者の方もいらっしゃる、高田馬場の戸山公園なんていうところは、夜間になると200人前後の人たちが集まってくるんです。そこは、やはり寄せ場地域と呼ばれる特徴もあって、かなり就労意欲の高い、働きたいということを強くおっしゃる方がたくさん集まってくる。かつ、例えば戸山公園なんていうのは、地域的に言って文教地区に当たると言いますか、周辺に小学校、高校がたくさんあって、通学路としても頻繁に使われている。それゆえに、その地域の住民から前々から何とかしたいという声が切実に上がってきたりしてしまっていて、そういった声も酌み取っていけるような、少し柔軟な、声が上がれば、そこで柔軟に会議体をつくっていけるようなものができればなど。例えばで言いますと、戸山公園の事例で言うと、井下さんとずっとお話していたのですが、頻繁にやはり事件のようなものが起こってしまっていて、それに対して周辺住民の方はやっぱり声を上げる。ただ、これは幸か不幸か、おもしろいことに、単に排除とならないというか、地域住民の側もNPOとか支援団体に、一緒に考えてくれよと声をかけてきて、福祉課のほうにも一緒に協議してほしいという話し合いを住民のほうから持ってきてくれる。この間、何回か区とか、都とか、地域住民、NPOと一緒に協議体をやってきた、巡回相談も実際は入ったという現に事例があるわけなんです。ただ、ここに出されている課題の本当に象徴されるように、その協議体というのも年に1回集まって、都と区が必ずしもばらばらの感が否めないというか、形骸化していて、巡回相談もせっかく1回入ったのに、1回入ったときに、もうその場でやっつけられないと、その場で言い

捨てられてしまって、以降、1度も入ってもらっていないですとか、いろんな課題が集約されているのかなという気もする。ただ、そういう意味では、せっかく今住民からの声が上がっていてということもあるので、例えばこれもできればという案なのですが、この推進計画をつくっていく過程と並行して、そういう個別の具体的な地域別の課題、協議体の試行事例と言いますか、試験事例的なものを、去年で言えばワークショップみたいなものを織り込んだかと思うのですけれども、冊子の最後に織り込めるようなら、協議体の流れを実際にセッティングしてみて、ここに出ている課題なんかも洗い出しながら、実際に何が求められているのかなんていうのを、少し具体的なものとして反映してみるというのも、中身のあるものになるのかなというのを少し思っています。

岩田委員長 多分、今のご意見はネットワークづくりのところでの整理と、その後の新宿区その他の事業のところの、区民への啓発というところの整理の問題かなというふうにも思いますし、それから、さっき井下さんがつけ加えておっしゃった、例えば医療機関とのネットワークとか、不動産屋さんとのネットワークとかという、いわゆる一般区民というだけではなくて、かなりホームレス支援の資源として、当然、考えられていいような専門の機関とか、商店とか、そういうところとどうネットワークをつくるかという話と、多分、この(4)のネットワークづくりのところは、むしろホームレス支援をする側のネットワークと言いますか、そういうものが違うものが2つあって、今それがあちこちに入っているんだと思うんです。だから、どういうキーワードで整理するかは別ですけれども、多分、後藤委員のご意見は、少しそういう大きな専門ネットワークと言いますか、あるいは、行政、あるいは、各種団体ネットワークと別に、区内の地域別ネットワークとか、地域内ネットワークみたいなものを別建てで書いたらどうですかというふうなことだと思いますけれども。これは啓発と書くか、ネットワークと書くかという選択にもなって、啓発は啓発ということになると思うのですけれども。

後藤委員 確かにおっしゃるとおり、区民への啓発という意味でも、公園のホームレス問題はやっぱりどうしても排除一本やりになりがちなところを、うまいぐあいに声を出して協議体をつくれれば、排除、排除というよりは、どうインクルージョンするかという方向に動けるんだというのを示せるというのは、区民向けにも大きなものがあると思うし、やっぱり地域住民、ホームレスの人も住民なわけですけれども、既存の地域住民の側からしても、そういった意味で、もうちょっと生活感覚でものを言える場が、関係機関だけではなくて、地域ごとの特性を生かしたものがあれば声を出しやすいというか、一緒につくっていけるというの

は、ちょっと感じるところです。

笠井委員 今の話で、ネットワークはだれがつくるのかということ、だれがコーディネートするのかというところで規定されてくるとは思うのです。確かに後藤委員の言うように、我々も地域で密着で支援活動等々をやって、独自のネットワークをつくらざるを得ないということで、例えば公園管理事務所であるとか、福祉事務所であるとか、地域の社協さんとかを含めて、そういうところでネットワークをつくってはいるのですけれども、やっぱり、それだけではなかなか、そこから先の地域福祉を含めた社会資源につながっていかないというところが確かにあります。そこら辺の関係機関も現場でやられているところの支援団体等、あとは現場の窓口、行政機関の窓口。そこのネットワークというか連携というのは、恐らくここに書かれているのは、大上段に掲げたというか、会議形式の大きな会議とか、そんなような感じで、形骸化しやすいタイプになっちゃうと思うんです。もっとやっぱり現場密着型の、それぞれの持っているネットワークを出し合って、もっと広いネットワークをつくっていくような形のものが、確かに地域別でも構いませんし、大枠でも構わないと思うのですけれども、そこをやっていくことが、やっぱり今後の支援活動等、ホームレス支援の豊かさというのを保証していくというふうに思いますので、これは確かに住民の啓発というところも、あそこをどう絡めていくのかというところは課題にはなっていくと思うのですけれども。もう1項目ぐらい、もうちょっと地域密着型の、何と言いましょうか、ネットワークづくりというところで提起したほうがいいのかなどは思います。

岩田委員長 現場というのは、割合やっぱりいい言葉かなと私も思いますけれども、一般的に区民を啓発といっても、区民というのは結構漠然としていて、何となく書いてあるだけというふうになりがちなんですけれども。

やっぱり、どういう文言を使うかというのは、結構大事かもしれないなというふうに少し思うのは、これは別に新宿区のせいではなくて、国が言っているからしょうがないのですけれども、自立支援推進計画策定委員会ですから、その言葉はどうすることもできないのですけれども、もうちょっと今は割合使われ始めた言葉だと、やっぱり包摂とか、何と言うのか、地域に参加するとか、参加とか、参入とか、何かそういうような言葉があると思うのですけれども。そうすると、結構、受け入れるほうの地域自体が変わらないと、なかなか難しいし、変わるためには、お互いに率直な意見を出し合わないといけないところがあると思うのですけれども。そういうネットワーク、現場ネットワークとか、あるいは、区内の地域別ネットワークとか。何かそういうようなことと、ここで言うような、例

例えばハンドブックとか、福祉事務所職員研修というのは、これはむしろ新宿区が23区の他区福祉事務所に向けてのメッセージみたいなニュアンスもありますので、そういうものを少し切り分けたほうがいいかもしれません。どういうタイトルの項目にしていくかというのは。

何か今のあたりは、奥貫委員とか今井委員、どうですかね。

今井委員 私も今の委員長のお話に同感でございまして、いわゆる東京都の中でも、区によってはかなり今回の問題は温度差があって、かなり新宿区はそういう意味では温度が高いほうだと思います。ですから、そういう意味で地域別のネットワークについては、特に新宿区がこういう独自のものを、ここにいろいろ具体的な施策と役割分担。こういう項目をやはり強調して行って、この文章の中で拝見して一番印象に思ったのは、国・東京都との連携とかという、その連携という言葉も非常にそういう意味では、使いようによっては非常に具体的なのですが、考え方によっては、非常に責任をどこにと言いますか、連携していくという言葉は、やはり優先順位としては下のほうでよろしいんじゃないか。むしろ、この具体的な、さっきおっしゃった地域別のネットワークとか、新宿区としての具体的な施策、役割分担。この辺のことを、やはり強調していくべきじゃないかと私は思うのですが。

奥貫委員 私も新宿区民の一員として、区民が参入していくというホームレス政策というのは、どういうものなのかなというのを考えるわけなのですけれども、新宿区といっても広いのですけれども、例えば私の例でいきますと、今私は2人暮らしでして、子供もいないので、むしろ私自身が新宿区とどういうふうに地域的にかかわっているかと言ったら、私自身、非常にかかわりは希薄だなというふうに感じています。ある意味で、ホームレスの方というのも、いろいろな地域から新宿に収れんされてというか、引き込まれるように来られた方で、一方で、新宿区の中でも地域とのつながりというものを模索している方も多いと思うのですけれども、その中で、そういうお互いに希薄な者同士が、どういうふうにかかわり合うか。それを具体的にどういうふうに施策として反映していくのかというのが、私自身も今はそのアイデアはないのですけれども、今、例えば後藤委員なんかがお話されたように、実際に戸山地区とかで区民の方が単に排除してくれというだけではなくて、何かホームレスの方のことを知りたいというか、知った上で、どういうふうにかかわっていくかということ、声を上げられているというのはとても、1つ前進しているのかなというふうにも思いますので、逆に区民の方が参加しやすい、そういう話し合いの場というか、そういうものをどうつくっていったらいいのかというのを、今私自身も考えていますし、この会議の中で具体的に出せ

ればいいなというふうに思っています。

岩田委員長 今の件でも、また、それ以外でもどうぞ。

矢崎委員は民生委員さんの立場から言うと、いかがですか。

矢崎委員 矢崎でございます。

私は戸山公園の近くに住んでいるのですけれども、住民とのかかわり合いという意味では、私が民生委員をやっているということも1つあるかと思えますけれども、例えば民生委員の会合なんかであったときの意見としては、もうちょっと青テントを広げてあげればいいのに。こういう意見が結構あるんです。ということは、大きな声を出したり、あるいは、何か危険が伴うと排除をみんな願うわけですけれども、そうでなかったら、あの人たちが住むところもないし、食べるものもないし、かわいそうじゃないか。何とかもって国がしてあげないのかというような意見を耳にすることが多いです。私もそんなような考え方に同調します。

もう1つ私別の話なのですけれども、ホームレスのグループ別整理と必要性の施策の柱、きょうのテーマですけれども、やっぱりこれは一番このホームレス対策に対して重要なことだと思うんです。このきちんとしたグループ分けというかができれば、それぞれの今度はグループに分けたものに対して、具体的に施策がとれるというふうに考えますので。この辺のことを、きょうはいろいろな意味で話を自分の意見も言いながら、また皆さんの意見も聞きたいと思っています。

以上です。

岩田委員長 今のお話にありました、対象を少しグループ別に見ながら整理しようというのが1つの目玉なのですけれども、このあたりの分け方とか、その辺はどうでしょうか。

特に現場で支援されている方たち。

笠井委員 よろしいでしょうか。

大まかに言って、この3点ぐらいというのは確かに言い得ていて、本当言うと、いろいろごちゃごちゃしていて、こんな形で整理できないのかもしれないのですけれども。施策を打つ上に当たっては、ある程度の分類というのは必要性がありますので。一番今問題になっているのは、この のいずれ雇用対策で対応しなければならないような人々が、福祉事務所に殺到している。そこに今、ちょっとポイントがあるのではなからうかと思えます。その方々に、また適切な施策をうつために、こういう分類をせざるを得ないだろうなという感じはいたします。あと長期化、高齢化したホームレス。いわゆる旧来型のホームレスの方々もそうなのですけれども、ここはいろんな対策の仕方というのが、実際にはやっぱりあるような気

はしますし、逆にいろんなものを試しながら、そういうところに就労も含めて試しながら、最終的にどこに落ちつくのかというところは、あるとは思うのですけれども。昨年来のいろいろな問題を踏まえれば、おおむねこのような分類でいいんじゃないかなと思いますけれども。

岩田委員長　　が私も中にもうちょっとごちゃごちゃあって、特に年齢でいうと、高齢で非常に路上に長くいる人たちは、むしろ余り精神的な障害により拒否するというよりは、余りそうでもなくて、ある意味でとてもしっかり生活を築けるといえるか、ちょっと言い方が妙ですけれども。

あともう1つ、年齢的にはもうちょっと若くて、若くてというか人によりますから、50代、40代から60代ぐらいの間で、再利用ケースです。この2つは全然違うタイプのように私には思えて、これは福祉事務所や施設への、寄り添いやすいというか、とても自立を自分自身が表明するわけだけでも、やっぱり実際上なかなか難しい人たちがいて、それを自立意欲が高いとして同じようにやっても、また失敗してしまうということを、繰り返しを経験すると、福祉事務所も施設のほうも嫌になっちゃうというか、本人はもっと落ち込んでいくわけですが、そういうところを込みにしているような感じが私はするのですけれども、これはデータでも割合きれいに出てくるのですけれども。それが　は割合、最近型で、　の中に2つぐらいやっぱり、あるいはもっとあるのかもしれませんが、やっぱり違うタイプがあって、ここでは施策を前提にしますから、そうすると施策との関係で言うと、全然来ない人と、来るのだけでも、繰り返し、繰り返しになっちゃう人というのは違うタイプだと思うんです。だから、来ない人にどうアプローチするかという問題と、逆に言うと、すぐ来るのだけでも、すぐドロップアウトしやすいと言いますか。そういう人への支援の仕方というのは、根本的に違うのかなと思うときもあるんです。ただ、これは私が外目でちょっと見ているだけですけれども。ただ、余り細かい仕分けをすることがいいのかどうかということもわからないので、特にこういう基本計画では、もうちょっとあっさり書いたほうがいいかもしれません。

どうぞ。

笠井委員　　はもう1つ細分化すれば、委員長が言ったように自立した方と、あとは依存度の高いというか、これは民間の炊き出しに並んで、ほかの炊き出し団体のところにも毎日のように移動していく。ないしは、その間に福祉事務所へ行って、シェルター等々入りながら、行ったり来たりしている。確かに自立、テントを中心に仕事があって、不安定就労ですけれ

ども仕事があって、そこでその収入で自分で暮らしている。いずれも地域生活移行支援事業の対象者というふうに想定されたような人々と、そうじゃない、いわゆる流動層の中で、そういういろんな施策を利用しながら、利用しながらも、その循環の中に迷い込んだ人々。そういうような感じで分けられると思います。そこまで分けていいかどうかわかりませんが、実態的にそこら辺はありますので、それに対して、要するに自立型の人たちをどうするのかという、要するに福祉なんかの世話なんか受けたくないやというような方とか、自分でやっているからいいよというような方々。ここら辺は確かに大きなポイントで、そこを旧来型の地域生活がもうなくなっていますから、旧来型の巡回相談で定期的に会いに行き、そこで本人を説得する。それだけで、そのような人々のニーズが酌み取れるのかというところというのは、ちょっと不安なところがあります。ならば住宅を含めた住宅手当等々の、住宅を先行していくような施策のほうに乗っけるような、そういう仕組みというものもある。そこら辺は確かに必要じゃないかなとは思いますがけれども。

岩田委員長 どうぞ。戸田委員。

戸田委員 グループ分けせざるを得ないんだろうなとは思いますが、いろいろ見ていると、いろんなものがまざっている中で、本当にグループ分けだけでいいのかなと思います。今お話がありましたように、やはり地域生活移行支援事業が終わってからも、こちらから言われて公園に残った方、テントの方たちにお声かけに行き、とにかくアパートへというお話もしても動かなかった方たち。やっぱり今、公園でテントで暮らしているからこそ、生活ができています。一応のそれなりの収入の中で、きちんと生活できているけれども、それで今度は実際にアパートに行ったときにどうなるのか。だから、その場合は生活保護というものもあるんだからと言うけれども、やはり本当にそれがどうなのか。生活保護を受けたくないというような人たちもいる中で、一番最初の声かけをして、その人たちに対して、どのような施策があるからということで声をかけていくのかということもあると思います。前に思っていたのが、先生もおっしゃいましたように、公園の中で長期化している結構高齢の方なんかきちんと生活していって、本当にこういう方だったらアパートへ行けるんじゃないのか、アパートで暮らしても、暮らせるのではないかなというふうに思っています。だから、そういう方たちへのトライアル的なものがあつたらいいなという思いは、昔もったことがありました。

あとは、やっぱりその方たちのいろんな意味での経済的な面だとか、あと精神的な面。いろんな面でのやっぱりサポート。アフターフォローがこの後のほうの 番ですか。 番のほ

うにアフターフォロー体制と出ているのですが、これは 番の方たちに対しても、やはり必要なことなのではないかなというふうに思います。宿泊所に入ればいいのか、あとは生活保護制度の適用をされれば、それで済むというようなことではなく、今、地域生活移行支援事業もずっとかかかってきていて、とりあえず、この2年なり3年。その後の半年間がアフターフォローですね。サポートがついている間はまだいて、全くそれも終わっちゃった後になって、やはりぽつぽつと公園に戻ってきているよという話を聞いています。だから、やっぱりそんなに深いかわりにはできない中でも、定期的な何か、かわりをしていくと言えるものが必要なのかなと。全体的に、とにかくアフターフォロー的なものが必要なんだろうということと、あとやっぱり、いろんな依存の問題もありますけれども、炊き出しに依存なのか、その炊き出しに依存をする前にアルコールだ、いろんなものがあるから、いろいろほかにできなくて、そういうところに行かざるを得ないという、そういう人へのもうちょっと細かい事前の巡回相談でのアセスメントになるのかもしれないのですが、そういうところから、じゃそこへどういう人が支援でかわるのか。それは先ほどからも出ているネットワークの問題にもなると思うのですが、単に巡回で回ってとか何かというのではなくて、その難しい人たちにどうするのかということも含めて、いろいろ考えなければいけないのかな。

ちょっとまとまりがないのですが。ちょっとそういうふうに思ったのです。

岩田委員長 今、戸田委員がおっしゃったように、巡回相談というのは、多分、割合、最初のアプローチで、特にこの長期化したホームレスの方たちには、ここが一番の切り口になっていくわけですがけれども、その巡回相談が持ち得る資源ということ。巡回相談、それ自身が資源なのですけれども、さらにその次の段階に何を用意するかとか、あるいは、それらの制度の後のフォローアップというようなことを、どういうふうに、余りステレオタイプでもいけないけれども、幾つかのモデルみたいなものを、どういうふうに描いていくかということは、確かにあるかもしれません。これはハンドブックぐらいのレベルになっちゃうかもしれないので、策定それ自体には入ってこないかもしれないですけれども。

それと、私はこれもこういう計画の中に、どの程度入れられるかとわかりませんが、さっきの小地域というか、現場ネットワークというか、地域ネットワークの話とも絡むのですけれども、結局、例えばアパートに移行しても、生活保護でも、まして施設に移行した場合はもちろんですけれども、やっぱり地域に入り込めていないわけです。地域関係の中に。だから、いつまでもフォローアップが必要なんです。だから、そういう支援者との関係だけをずっと延長していくのか、地域関係の中に入れるような支援を組み立てる何かを考えてい

くかというのは、やっぱりホームレスだけではないのですけれども、保護施設なんかにも共通した、非常に難しい問題です。さっき奥貫委員がおっしゃったように、新宿区区民それ自体だって、そんなに深く地域関係に入り込んでいないかもしれないということも片方であったりしますし。だから、そのあたりが最終的には大変難しいところだと思うのですけれども、今回はそういうことも展望しながら、使える資源と、今のような余り細かくなっていいと思うのですけれどもグループ分けに、主にどういう資源を中心にアプローチしようというようなイメージが、もうちょっと出るといいかもしれないです。

生活福祉課長 今の件なのですけれども、2ページ目のところの推進計画の基本的な考え方というところも含めてなのですけれども、やはり。ごめんなさい、3ページのところです。3の具体的な施策と役割のところ、ここでは個別具体的な施策と役割分担を整理する。一応せざるを得ないわけなのですけれども、その後、この施策の対象者や支援者に対する、それぞれの支援段階での施策展開などを整理し、総合化を図っていきたいといったようなところに、つながっていくのかなというふうに思っています。ですので、そこら辺はビジュアルにと言いましょか、文章ももちろん含めてなのですけれども、その辺のつながりが、まず分類、それぞれのカテゴリーがあって、それがどう動いていくのかというようなものが、推進計画の中に盛り込んでいきたいなというふうに思っています。

岩田委員長 これもちょっと、ないものねだりみたいなのところもあるのですけれども、政策がこういうふうに、いろんな対策が特に、 のような対策がどんどんできていくと、大体こういう対策ができると、なくても自立できた人がどんどん対策を利用するというか、利用をして、それ自体悪いことではないのですけれども、クリーニングと言いますけれども、結局、その長期、あるいは繰り返す層のアップにはなかなかならないと言いますか、そういうことはホームレス対策には非常に色濃く出るので、どんどん新しい対象者が出てくるので、追われちゃうのですけれども、同時に、やっぱり長期化しないで済む方法というのを、どこかにやっぱり強力で推すというのを、1つの目玉にできないかなとは思っているのですけれども、難しいことなのですけれども。

どうぞ。

後藤委員 先ほど岩田委員長がおっしゃられたように、やはり地域に入っていくという視点は、本当に大事だと思っていて、よく厚生施設の職員の方なんかと勉強会なんかで会うと、本当に10年前も昔も今も変わりなく言われるのが、資源ってどこに行ったら見つかるんだろうということを本当によく言われるのですけれども、探そう、探そうと言っているうち

は、そんなの見つかるわけがないと言いますか、やはりブロック別とか、広域別というのは、やはり大き過ぎると言いますか、入り口として広域何百人施設というのがあるのは、もちろんいいとしても、その後、小地域密着型、ネットワーク型のケアつき住宅なのか、地域支援ホームなのか、そのような小地域のネットワークづくりをできるところをつくって、当事者だけでなく、そこにかかわる援助者、支援者もやはりまちに入って行って、ないわけではないので。先ほどのように、実際に何とかしたいと言っている地域住民もいれば、例えば公園の遊び場づくりをやっているNPO団体なんかも、そこで一緒にかかわりたいと言っている人もいれば、地域の中には結構いろんなアクターがいるわけなんです。要はそれをどうコーディネートしてつないでいくか。それをもっともっと援助支援者の側も、地域感覚で入っていける環境をつくってあげるというか、そうしない限りは、なかなかこの地域に入っていくというところで、なかなか維持しがたいというか、やはり援助する者、かかわる側も、そこは地域をつくっていくんだという視点は、やはり持つ必要がある。その中で、さっきおっしゃった、奥貫委員がおっしゃったように、やはり住民、自分も含めてですけども、区民の中でも自分と地域のつながりって何だろうと、とても問い返されている人はいっぱいいるわけで、そういう人たちとも一緒に新しいネットワークづくり、新宿社協さんなんかコミュニティの再構築なんて言ったりしますけれども、そういったところにもつながってくるのかなという気がします。

笠井委員 前回の推進計画とか、東京都の推進計画。第1ステップ、第2ステップ、第3ステップ、緊急一時保護センター、自立支援センター、グループホームという設計でやられていまして、その最終段階のグループホームというのが、できなかった。そこら辺の繰り返しの人たちを含めて、そのグループホームの中で、今のお話も地域の中で地域生活に行くための、1つのステップとして恐らく考えられたと思うんです。それが、できなかったと、いろんな状況があったと思うのですけれども。それを逆に、このケアつき住宅とか、地域の中で密着した、それこそ1対1のケアをつけて、いろんなさまざまなニーズを掘りおこしていったりとか、アセスメントをしていったりとか、そんな形で地域の中でもう1回再参画していただくみたいな。そういう形の1つの考え方というのが、とれるんじゃないかなというふうに思うんです。1つ、これはグループホームができていなかったから、これはもう1回、ちょっとやり直してみませんか。仕切り直しみたいな形で、この地域の中でのグループホーム的な、支援つきの住宅をどれだけつくれるのかというところに、このリピーター問題とか含めた、依存した人々の対応というのが出てくるのかなとは思いますが。

岡部副委員長 3点ほど、ちょっと意見ということで。

1点目は、岩田委員長が最初に言われた、包摂、参加、参入という言葉が言われたかと思うんです。これは人と人のつながりとか、地域のつながりという側面を考えていこうということで、例えばこれは基本的な考え方のところ、ホームレスの支援というのは、例えば仕事であるとか、住居であるとか、生活保障をするという、そういう側面と、1つは人と人、地域とのつながりを1つ、つくっていくんだというようなコンセプトを出していく。それを上位概念で置いていただいても結構なんですけれども、そういうことが少しこの項目の大きな柱の中に1つ入れるか、最初の前段に入れるかというふうにしていただくと、いいのかなというふうに思っています。これは例えば、なぜリピーターが多いのかとか、なぜ戻ってくるのかというのは、1つは、それが例えば炊き出しが必要だということもあるかもしれませんが、炊き出しを通して、人とかかわりとかというのを求めているということでもありますので、そういうことが1点目です。

2点目は、5ページのところのネットワークづくりのところ、地域別連絡会議の設置ということで、後藤委員がちょっとおっしゃられましたけれども、後藤委員、あるいは笠井委員がおっしゃっていたことなのですけれども。そもそも何を目的にこれを設置するのかという目的が規定されれば、対象、対象というのは要するに参加者が規定されて、それで内容が決まってくるということ。それをどれくらいの頻度で、どの規模でやるのか。どのレベルでやるのかという話になってくるかと思えます。ですから、例えば非常に小地域で行うというときには、例えばどういう方を入れるのかとか、あるいは、区全体で考えるということ。そういうことの少し層化して考えるということも考え方かなと思います。この委員会の中で、区民の代表の方とか、民生委員の方とか、それぞれの代表が出られていますけれども、場合によっては、例えば学校の関係者の代表であるとか、自治会、町内会の代表であるとか、あるいは、その内容によっては警察の方が入っていただくということだって、これは抵抗がいろいろあるかもしれませんが、目的によってはあるのではないかなというふうに思っています。ですから、これが2点目です。

3点目です。この5ページのホームレス対策ハンドブックの作成で、新宿区でつくられるというのは、余り私がちょっと不勉強なのですけれども、知る限り余りないというか、新しい試みで非常にいいことだと思うんです。これは1つは理解、あるいは継続してやっている啓発ということなんです。先ほど奥貫委員がおっしゃっていたことだと思うのですが、理解はしても、どうかかわったらいいのかわからないということです。理解とかかわりみた

いなものも含めて、何かハンドブックみたいなものが合議でつくっていただくと、本当はいいかなと思います。本当は、これはちょっとやれるかどうかわかりませんが、例えばある団体でも結構ですし、例えば社会福祉協議会でホームレス支援基金のファンドをつくるということ、例えば区として呼びかけるという形。それを例えば各団体に配付するとか、あるいは直接使うとかというやり方もアイデアとしてはあるのだけれども、かかわり方は直接的にかかわるとか、現金でかかわるとか、現金、現物とか、直接的な対人的なかかわりをするとか、いろいろあるかと思うので、理解とともに、理解とかかわりみたいのところ。どういうふうに自分たちは向き合ったらいいのかということまでやるといいなと思うのですけれども、非常に実現の可能性は難しいかと思うのですけれども。ただ、そういう一歩として位置づけるということは、これは非常に積極的な意味があるかなというふうに。これをつくっていただくのは、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

そんなところですか。すみません。

岩田委員長 先ほど笠井委員がおっしゃったように、東京都の3段階というか、ステップみたいなやつを、ちょっと修正をして、私も伺ってグループホームはできなかったわけですが、だから現実的には似たような機能を持ったところが、NPOが担ってきたとかありますし、今回、かなりそこをもうちょっと拡大しようということをおっしゃっているので、路上にいるところの入り口としての、さまざまな巡回相談の強化とか、今までもやってきた食料の提供とか、シャワーとかそういうものに、プラス医療や何かをもうちょっと充実するみたいな。

そういうのもあるとすると、2番目がかなり一時保護とか施設とかというステップがあります。そこに行く人と、いきなり住宅へ行ける人とは思いますが、それで、3番目が生活支援つき住宅とか、自立支援ホームとか、あるいは民間宿泊所の改善というような手法を通した、地域へのより定着した、あるいは、そういうものと生活保護がかかると思うのですが、そうすると、地域ネットワークのありようも第2段階での施設型とか、あるいは、一時宿泊をNPOが担うとすると、当然、地域とのいろんな摩擦も生じるでしょうし、あるいは、第1ステップでもそうですかね。その今炊き出しをやると、やっぱり反対が起こるとか、数がふえてきましたから。それぞれの段階に応じた地域とのつながり方の違いが、もしかしたらあるのかなとも思います。別のものをつくるという意味ではなくて、それぞれです。

第3段階は、地域の啓発もさることながら、既に出て、いろんな具体的な地域のアクター

というか、そういう人たちとのつながりとともに、こうなると元ホームレスとなると思いますが、でも、当事者の人たち自身が、地域のネットワークにどう入っていくかということで、これは生活保護でもやっている社会生活自立というのですか、何と云うか、例えばボランティア参加とかをホームレスの人たち自身が、必ずしも就労できなくても、いろんな形で地域活動に参加するというような仕掛けをつくっていくとか。これが福祉事務所がやるのか、NPOがやるのかわかりませんが、あるいは民生委員さんとか、社協とかのほうがずっと適しているかもしれませんけれども、何か段階別に分けていくという手も、確かにあるなと思いました。それは東京都の最初のアイデアというのが、ステップの最初の1、2も今統合型になってきていますので、どうせなら、そして3番目をやっぱりもっと何と云うか。違う組み立てでできるんじゃないかということを示すという意味では、結構、新宿の提案としてはおもしろいものになるかもしれないです。そうすると、かなり地域福祉とつながるという感じになってきますよね。3つ目のステップとしては。だから、そうするといわゆるホームレス対策という仕切りから、もうちょっと広い、もちろん保護行政への包み込みということがあると、同時に地域福祉への包み込みというような、何かそういうようにホームレス対策なるものが流れていかざるを得ないんだというような、図柄を書けるかもしれないなというような、ちょっと気もしました。

いかがですか。はい、戸田委員。

戸田委員 ちょっと違うんですが、こちらの5ページの(5)番の就労・住宅・生活支援等とか、あとその他の既存事業のというようなところなんです、就労がやっぱり1つの柱として大きなことだろうと思っています。それで今、東京都にしろ国にしろ、新しいものをいろいろ打ち出してきているのですが、やはり、それなりのいろんな要件の縛りがあり、これが使えたらいいのになというふうな方たちが、やっぱり入り込めない。そういう人たちが、やっぱり一番、多分ここで問題になっている人なんだろうと思うのです。キャリアアップハローワークも本当に住宅の分貸し付けてもらえたり、生活費も貸し付けてもらえるということですが、やっぱり、それは解雇証明がとれなければいけないとか、派遣切れのような人というのがありますし、TOKYOチャレンジネットにしても、それができるときは、やはりネットカフェの中に入れて、ある程度、働いているということが前提でしょうけれども、やっぱり貸し付けということだったのが、現実には16、7万稼いでいないと使えないとか。やはり、すごく新しいものがどんどんできてくるのですが、使えない。その本当に谷間を埋めていくのに、やっぱり新宿区としてもう一度、ちょっとその辺の洗い出しというか、本当に

谷間になってしまっている人を洗い出してもらって、そうやっていけば、その谷間が狭いんだらうとも思うのですが、そこへどういうふうに就労支援としてかかわっていくのかと思います。私たちは技能講習をやってほしいというのを、いろんなところで言ってきました。技能講習をやれば、やはり本人にとって資格もとれたり、経験にもなるのかなと思っていたのですが、現実にやはり見てみると、単に資格をとっただけでは、やっぱりほとんど無理。それだったら、その資格をとって、その後にもやはりトライアルなり何なり、きちんとできるような施策なり何なりに結びつけてほしいなど。それがやっぱり先へ行けば、本人が自立できていく道というふうになるのではないのかなというふうに考えます。なので、その辺にどういうふうにお金が入るのか。あるいは、訴えていくのかというのもあると思うのですが、その辺をと思います。

住宅と就労というのが、やっぱりセットになっていると思いますので、こういうT O K Y Oチャレンジネットやキャリアアップハローワークのように、住宅とやっぱり就労とが一緒に結びつくようなものを、何とか谷間に陥っちゃっている人たちへ、何とかできないものかなというふうに思います。

それからあと既存事業のほうで、食料の提供は非常に大勢の方がいらっしゃっているし、炊き出しもそうですし、やっぱり一番命の問題ということで、大事だろうと思っていますが。あとシャワーの提供。やはり、とまりぎなんかで随分使いに来る方いらっしゃいますが、やっぱり間に合わないような状態。シャワーを設置していただくというのに、やはり前、四ッ谷のほうで後藤委員なんかとも、その前の段階でお話を聞いたときに、やはり一般区民の方が汚い、怖い、臭いというのがあって、やはりその感情を少しでも和らげられたら、このホームレス支援に対してもいいのではないかとということもあり、やっぱり区民の目のほうということからも、シャワーをぜひということで、とまりぎに設置してもらっていたと思います。そういう意味で、別にとまりぎだけでは、やはり間に合わない。そういうものを例えば図書館のところどこかつけてもらうなり、そういう公的なところへ設置ができないだろうかと思っています、常日ごろ。そういうところでも古着なり何なり、やはり区民の方。いろんな先ほど出ていましたけれども、そういうかわりの中から提供してもらうなりして、そういう中で、きれいになったところで話ができたり、何かということになれば、もう少しかわりが深くなるのかな、というふうなのがちょっと感じているところです。

すみません。

岩田委員長 どうぞ。

笠井委員 就労支援関連ですけれども、ここに書かれてある要望じゃ、非常に弱いと思います。例えばT O K Y Oチャレンジネット、これは住居喪失不安定就労者を対象にしているということになって、ここは22年度で終わりですけれども、その後のことに関してはまだ決まっていないということで、他方で、住居喪失離職者。これは住宅手当の対象者。どこがどう違うのかというのが、一目わからない。結局、同じじゃないのというような声ももちろんありますよね。だから、そこら辺きちんと労働行政の側で、対象とすべき人たちを整理してもらって、なおかつ、窓口も含めて、非常に無駄遣いじゃないですけれども、ハローワークがあって、キャリアアップがあって、ジョブステがあってという形で、非常に乱立しています。乱立しているところを、行ったり来たりせざるを得ない。最終的にそこで戸田委員が言ったように、いろんな条件があって、適合しない人がみんな福祉事務所に来るという格好になっていますので、逆に助けられる人は助けられたらろうけれども、逆に行政側、労働行政側のそういう縦割りと言いましょか、何と申すか、手続が非常に難しくして、積極的に適用しないようなそういう姿勢の中で、こういう事態になっていると思うので、ぜひ労働行政に対しては、そこら辺を中心にして、きちんと言うべきことは言っていくということが必要だと思うんです。

あとホームレス対策での就労支援ということでは、自立支援センターの機能、自立支援センターでの就労の機能というのは、これはホームレスに特化した機能であるというふうに、やっぱり位置づけていいと思うんです。その機能をどうこちらがもらうかというか、自立支援センターに入っていないなくても、例えばケア付きの住宅でもいいですし、いろんな今後の新規事業等々で、そこら辺のノウハウを含めて、あとは資源も含めて、どうもらっていくのかというところが、恐らく疑問になっていくんじゃないかなと思うんです。だから、そこら辺でやっぱり一般労働施策に関しては、きちんとものを言って、ホームレス対策の内部の中の就労支援に関しては、それをうまく活用していけるような、そういう仕組みというものを、どこかでやっぱりつくったほうがよろしいんじゃないかなと思うんです。技能講習の問題もそうですし、また職場体験講習だとか、いろんなメニューというのはあるのですけれども、それが使えないという問題というのがあって、これは例えば厚生労働省とか、そういうところで使えるように、要綱を変えるだけで使えるわけですから、特に新規事業をやらなくてもよろしいということなので、そこら辺の条件緩和を含めて、きちんと提起したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

岩田委員長 この就労のところ、ちょっと悩ましいというか、一番最初にお書きになって

いるように、就労支援を福祉がやるのかみたいなことが、きっと行政の側にもおありになるのかなというふうには思いますけれども、他方、これは本当に整理できていないんです。国のレベルが、そもそも整理できていないので、両方でやっているわけで、それを言葉を使い分けているわけですが、私の聞いた話では、ハローワークに来たほうが就労率は上がるのと言っている人がいるんです。ハローワーク関係者で。だけれども、それは具体的な個々の事実とは違うかもしれないのですけれども、だから何が一番ネックになって、具体的な第一線機関のところなんです。つまり福祉事務所がかかわる就労支援と、ハローワークないしは、こういう新しいプログラムがかかわるものという整理を、どういうふうにしているのかなとやっぱり思うことはあります。ですから、多分その辺の問題があって、区はどこを、区の福祉行政はどこをやる。今言ったように落っこっちゃった人たちはともかく、福祉は拾って見せるとか、あるいはつなぐとか、そこをつなぐような役割をしないと、それから国が言っている都市雑業的な職種の問題というか、こういう問題はどうか、その辺がもしかしたらあるのかなという、ちょっと感じはするのですけれども、いずれにしても生活保護のほうで就労自立というか、自立支援にうんと触れちゃったものですから、福祉は就労支援をやらないとも言えないといえますか。これはもともと生活保護に生業扶助はない、あるべきなんだろうかというのが大昔、社会保障制度審議会なんてあったところに議論はあったんです。でも入っていると、自立助長というのは入っていて、生業扶助をとらなかったということは、やっぱり時代の制約もあったと思うのですけれども、雇用市場が広くなかったということがあったと思うのですけれども、まるっきり福祉の仕事じゃないんですよというような状況でもないんです。そこに両方でいろんな制度が乱立していて、決め手がないみたいなところがあって、結局、制度がふえればふえるほど落ちる人がふえるというか。さっきの谷間問題がふえるというのは事実だし、他方、雇用環境はものすごく悪くなっていますから、それこそ日雇いの仕事ですら非常に難しい状況にありますから、技能講習でいけるのかということがありますよね。そこが非常に難しいけれども、それにもかかわらず、新宿区というのは、やっぱり大都市東京のしかも中心部ですから、雑業まで含めれば、まだ雇用機会は相対的にはあるほうなんだと思うんです。その辺をにらみながら、どのようにハローワークなどと組みながら、やっていけるかということになるのかなと思うのですけれども。計画のところ、ですからどう表現していくかです。そのあたりは。

矢崎さん。

矢崎委員 ちょうど福祉部長さんがお見えなものですから、今の件についても日夜、いろいろ

ろご苦労されていると思うのですが、その辺のご意見を聞きたいと思いますので、よろしく
お願いします。

福祉部長 遅くなりまして、すみません。

政権が変わったから、新宿区議会が紛糾しているわけではないのですけれども、きょうは
ちょっと議会对応が急遽入ってしまいまして、遅くなりました。それで途中からしかお話を
お聞きしていないのですが、就労と住宅の問題。やはり、これが一番大きなテーマなのかな
というふうに私も思いました。先ほど来、戸田さんと、あと笠井委員のほうからもお話があ
りましたけれども。私もご意見の中にもありましたけれども、全く同感でして、ハローワーク
関係とか、今、労働関係でもいろんなメニューを出しています。どこがどう違うのかわから
ないくらい、いろんなメニューを出しているんです。ただ、それがどこまで私どもが今テ
マにしているホームレスになっている方というか、なりかかっている方も含めて使えるのか
という、戸田さんのお話の中にもあったように、入り口が広そうに見えて狭いんです。で
すから、例えばの話。解雇された人は対象になっても、自己都合でやめた人はだめだとか。
それが結構、自己都合でやめたことにさせられているようなケースが、大分多いようにも聞
きました。そんなことで、ちょっとその部分を、入り口を広げてあげれば、それだけでも中
にずっと入れちゃう人も多分いるんじゃないかと思うんです。その辺のことを1つ、福祉事
務所が直接やるというわけにはいかないんでしょうけれども、私どもの計画の中でも、先ほ
ど笠井委員もおっしゃっていましたけれども、言ってもいいんじゃないかと思うんです。そ
れを言うことによって、逆に、じゃ福祉事務所のほうで、福祉のほうで何をやるのか。お互
いに連携という言葉を使っているのですけれども、実はハローワークでどこがどういうふう
に対応できていて、福祉事務所でどこがどういうふうに対応して逆にできないのかという話
を、お互いに余り知らないんです。それが私が言っちゃうと、身もふたもないんでしょうけ
れども、以外に知らないんです。変な話なんです、岩田先生もさっきおっしゃっていました
けれども。国の制度、官庁で言えば厚生労働省で、両方所管しているはずなのに、ものすご
い縦割りなんです。本当に不思議な現象が起こってしまっていて、役所同士が、お互い同士に余
りやっていること、中身がよくわかっていないんです。だから、そこを少し点検して、口だ
けで連携と言っているだけでもだめです。そういうことを新宿の計画の中で、どこまで言えるか
ということはありませんけれども、ちょっとそれを感じています。

それと、もう1つ。住まいのお話が出ていました。これも実は大変難しい問題でして、先
ほどご意見の中にもありましたけれども、どちらかということホームレスの問題というのは、

福祉事務所に来る苦情の中の半分ぐらいです。あそこにいる人たちを、何とか排除できないのかというようなご意見が実は多いんです。ホームレス関連施設をつくるなんて言うと、私も経験しましたがけれども、大変な反対運動が起こるわけです。その中で地域にどうやって根差していくのかって、これから恐らくこの住まいの面で言えば、最大のテーマに多分なりますよね。あそこは近寄ってはいけない所というような、そういう話では、この問題はどこまでいっても解決しないですよ。その辺を、ぜひ、基礎的自治体である新宿区ですから、なおかつ、ホームレス問題については23区の中でも一番はやり意識の高い区だと思っていますので、ぜひ、道筋をつけたいなという気持ちがあります。ですから、支援つき住宅と言うのか、ケアつき住宅と言うのかわかりませんが、生保に限らないかもしれないかもしれませんが、生保の方が多分、大分入るといえることになると思うのですが、そういったことも今考えられていますので、ぜひ、地域との付き合い方と言いますか、それについても道筋を、考え方ですかね。そういったものを示せばなど。

思ったことを2つ申し上げました。よろしくお願いいたします。

岩田委員長 笠井委員。

笠井委員 ちょっと話を戻して、先ほどの岩田委員長のお話なのですが、要するにホームレス能力活用推進事業のお話だと思うのですが、これは全国で3カ所しかやられていないということです。なおかつ、予算が決まっているわけじゃない。セーフティーネットの補助金で出していますから、上限は特にないということで、具体的な提案がないから、お金に関しては、この事業に関しては使われていないということだと思えます。例えば釜が崎で放置自転車を行政と協力しながら修理する。そのための知識、技能を身につける講習等々をNPOがやって、それをなおかつ再利用ということで、販売をやるというような形の、単なる委託だけでなく、地域ビジネス的なそういうものまで含めてやられています。これは地域の特性は恐らくあると思います。東京で同じことをやろうと思っても、それこそ先ほど来のお話のように、地域住民からの苦情等々がやっぱり殺到するとか等々、いろんな問題が出てくると思うのですが、それを逆に地域の人々と含めてやっていくとか、そういうジョイントベンチャー的な発想でもできなくはなからうかというふうに思います。それを労働行政に批判をどんどんたたきつけていただくのは大変結構ですが、そのかわりにと言うか、新宿区はこういうこともできるから、ここはちょっとやらせてくれよとか、そういうところもやっぱり出していったほうがいいんじゃないかな。これはいろいろ私も興味があって、厚労等々とも話したこともある。東京都がうんと言わなければだめよみたいなのが実際

問題あるみたいなので、東京都に対する要望の中で、これも新宿区も手を挙げるから、ちょっと予算をとってこいというようなことも含めて言って、この失業状況の中で、どれくらい自分たちでやっぱり仕事をつくれるのか。創業的な部分、企業的な部分というところも、こちら辺から着手していくと。それが単にホームレスだけではなくて、地域の活性化を含めて考えられるような、そういうところまでやっぱり発展性というか、夢を持ってやっていくというところが一番ベストなんじゃないかなというふうに思っております。

岩田委員長 労働行政というのは、民間雇用しか念頭にないわけですから、それで労働行政がこういうプログラムをつくる時は、さっき部長がおっしゃったように、解雇というか、退職理由というのをものすごくベースに置くんです。それで自己都合か解雇かとか、それだけじゃできないものですから、大分それ以外のこういう要件があるときは緩和してもいいとか、何かいっぱい最近つけていますけれども。ところが、福祉はそう見ないわけです。それが自己都合であるように見えても、そうではないとか、いろんな背後にある生活上の不都合というのを見ていくとか、あるいは、チャレンジネットなんかでも言われていますけれども、例えば借金の問題だとか、いろんな問題が絡んでいるので、そもそも雇用に行き着くまでに援助しなければならないことがいろいろとあるというようなところで、福祉がやる意味というのを多分見出していると思うんですけども、そこに今言ったようなコミュニティービジネスというの、じゃ福祉がやるのがどうかというのは難しい問題ですけども、でも、どこもやっていないとすれば、やってもいいと思うんです。もともとシルバー人材センターだって、もともとは江戸川区でやった福祉の事業ですけども、あれを労働省が取り込んだわけですから、逆に新宿区がこういうホームレスビジネスみたいなものを出すと云っても、これはホームレスだけではなくて、いろんな失業者や高齢者のモデルにもなってくるかなと思うのですが、ごく最近、私はどこかの新聞で見たのですけれども、どういうビジネスの需要があるかというか、何をやってほしいかというのを区民にアンケートをとったところがあるそうです。例えばシルバーが今、自転車とかそういうのをやっていますけれども、それ以外でもっとこういうことだったらやってほしいというような。つまり、区にやってほしいということの一部をやればいいわけです。逆に言うと。何かそういうことが、ぼつぼつ始まってきているのかなという感じもしないでもないので、区が直接やるか、NPOとか、あるいは、今までホームレスのことなんか考えたこともないけれども、環境とかそういうのでいろいろやってきたよみたいなのが手を挙げるかわかりませんが、何か地域貢献的というか、社会企業というか、何かそういうような仕掛けを、ここにも何か書いておくという

のは悪くないと思うんです。それで国がこの能力開発何とかでお金をつけてくれるというなら、ぜひつけてもらって、何かモデル的にやってみるといのは結構ありかなと思いますけれども。

後藤委員 私は就労の話に関しては、現実的には、いわゆる就労自立と言われるような、就労だけで自活していける層というのは、実際的にはかなり少ないんだと思うんです。むしろ、それこそ先ほどの地域との入り口だとか、社会関係をどう取り戻していくかということも含めた就労というのも考えるとすれば、さっき自転車の修理。撤去された自転車を修理して販売するという話に絡めて言うと、ホームレス対策として新しく起業するというのは、もちろん1つ手だとは思いますが、例えば新宿で言えば戸塚市場で2年間試行的に、いろんなNPO団体があそこに出店して共同市場、地域ショップをつくらうとやったときに、チャレンジワークが自転車の修理と販売をやったんです。結構それが目玉商品になって売れたんです。ただ、そのときにチャレンジワーク自体も自分たちだけでやるのではなくて、我々ホームレス支援団体を入れてくれたり、母子施設の支援事業をやっているところに声をかけて入ったり、精神障害者の方が入ったり。ということで、そこを通してネットワークもできていったというか。だから、あえて全部オールインワンでやってしまうというよりは、今あるそういった起業とか、そういうコミュニティービジネスとか始めようとしているところに、一緒にドッキングして乗っかってしまうというか。そうすると企業としても縦割りにばたばたと違うものをつくらずに済むし、現場でまざっていく仕掛けにも、地域の入り口にもなり得るというか、そういう意味では、そういうものを探していくというのも、1つ手なのかなという気はしました。

岩田委員長 どうぞ。

秋山委員 私は初めてということで、きょう参加させていただいて、資料を先にいただいて、意見としてグループ分けの で、最近、私、緊急一時保護センターにおりまして、実際に入所者を見ておりますと、10代から30代の入所者が非常に最近多くなっておりまして。その傾向でいきますと、この のところで、おおむね30歳以下で路上生活未経験または短期な者で、短期での就労は可能と思われる者と、ここにありますが、確かに一見そう思われがちな若年層がいるわけです。そういう方は事実、就職は容易でも特に継続性がないんです。大いにその辺が課題がある。特に何が課題なのかと言いますと、家族関係とか生活歴、そういうところに課題があって、特に中には軽度知的発達障害の傾向のある方がいるわけです。そういう方は心理的なアプローチ、こういうものが欠かせないわけですが、特に10代から30代

の方にその傾向が非常に多く見受けられるということで、身体的には本当に見た目はもう即、就労が可能というふうに見受けられるのですが、いかんせん、継続就労につながっていない。一時、昔の景気のいい時には、確かに就労にそういう方でもつながったのかなと。今はこういう経済状況になりますと、なかなか就職に結びつかないということで、また再利用という形で、また施設に戻ってくるという傾向があるんです。ですから、その部分をしっかりと見きわめながら、どちらかと言うとチャレンジに失敗したその結果、そういうものをもって支援を考えていく必要があるのかなと思います。

じゃ具体的にその支援が、どういう支援が必要なのかというのは、特に私は今、具体的にそういう意見はありませんけれども、じゃできればそういう具体的な支援をして、できるだけ就労に結びつくという形が必要ではないかなと思います。 番のところにはないのですが、番のほうに適切なアセスメントとあるのですが、我々は現場でアセスメントを日々やっているわけですが、適切なアセスメントを作成するために、その辺の意見をいただければと思いますけれども。

以上でございます。

岩田委員長 ありがとうございます。

この と の識別、それ自体が難しいと言いますか、後でよくよく考えてみると、ではないかと思われるような人に一生懸命、就労支援をしても、またドロップアウトしてしまったり、なかなか雇用に結びつかないというようなことがあるということです。これは本当に現場でこのごろいろんなことが言われていますし、若い人の場合は、若くなくてもホームレスは、やっぱり家族関係のところの問題があったり、絶たれたりして、社会関係も失うというケースが多いですから、若い人の場合、余計その痕跡が生々しいというか、引きずっているのはありますね。確かに、ですから全体のアセスメントをどうやっていくかということでは、一応タイプ別でつくっても、常にアセスメントを丁寧にやっていくということが大事なのかもしれません。

そのほか、いかがでしょうか。だんだん時間も押してきましたけれども。まだ何か、この辺とかありましたら。

そうしたら少し、今日のご意見を踏まえてということでも結構ですし、別途ということでも結構ですけれども。

生活福祉課長 ちょっと簡単に、今日私ざっくりとメモをした部分。漏れたら失礼になるからというふうに思います。

まず最初に出たのが、やっぱりネットワークということで、会議体のあり方を地域別とか現場別というような、そういったようなお話がいろいろ出されたので、それと人権啓発の部分との兼ね合いと言いましょか、推進計画に盛り込むべき整理の仕方といったようなことが1点あったのかなというふうに思います。

それとグループ別の話ですが、1のところではリピーターという委員長からのお話もありました。これももう少し整理。余り具体的ぎりぎりに書くというわけにも、ちょっといかなのかなというふうに思っておりますけれども、少しそれも。それと、やはりグループ別から施策の展開の絵柄と言いましょか、断片的にならないような総合化を図ったような部分が必要になってくる。それから、住宅と就労といったような、いわゆる笠井委員のほうからも労働行政のほうのお話もかなり出ていましたけれども、その中で企業ですとか、そういったコミュニティービジネスのお話も出ましたけれども、そういったようなモデルというのは、これはきょう具体的な施策の中に書き込んで、案としてはないのですけれども、その辺もまた改めて皆さんの意見を聞いて整理をさせていただく必要があるのかなというふうに思っております。

それと、何と言ってもやっぱりハローワークですとか、その他の関係機関との連携というのは、これは漢字で書くとみんな連携、連携になってしまうのですけれども、具体的にそれじゃどういったような形が必要なのか。

それと、東京都の実施計画の中、グループの話が出ていました。ステップ1、ステップ2、ステップ1とステップ2は今一緒にしたいなっていますけれども、そのグループホームというものが、ケアつき住宅みたいな、いわゆる地域とのかかわりの施設になっていくといったようなことが、そのほかにもいろいろあるかというふうに思いますけれども、最後に私どもの部長のほうからも話がありましたけれども、入り口を広げるというような部分、どのように整理をしていくかといったようなことが、今日、皆さんからいただいた議論の大まかなポイントなのかなというふうに。

漏れていたら、申しわけございません。そんなようなところなのかなというふうに思っております。

岩田委員長 皆さん、よろしいですか。

何か、ここをもっと漏れている。はい。

岡部副委員長 漏れているわけではないのですが、労働行政、あるいは住宅行政の自壊している、みずからが壊れている。社会保障の中でいくと、保健制度が自壊しているという、そ

ういう現状の中で、ホームレスの問題というのは浮上しているということもありますので、基本的に労働、これはちょっと怒られるかもしれませんが、労働と住宅の基本は、その政策主体並びに行政が担うというのが基本である。しかしながらホームレス、そういう状況に陥ったときに、福祉はどうかかわるのかというところでは、やはり、その補完代替、あるいは福祉から、要するに、こういうことをやるんだという、さっき言ったコミュニティービジネスみたいな話は、ある意味で福祉ビジネスで、非常にポジティブにとらえていいものだと思うのですが、そういう書きぶりみたいなものを、やはり、きちんと線引きをしないと、何でもやります。何でもやれますということにもつながってきますので、そこは委員長から後でお叱りを受けるかもしれませんが、労働政策と福祉政策、その位置づけの中でのホームレス対策という形のことは、やはりどこかできちんと押さえておく必要があるのではないかと。あるいは、そうではないという意見もまたあるかもしれませんが、すべて担うのだということになるかもしれませんが、その関係性みたいなものは、これはどこかで整理をしておかないと、多分、先生から後で怒られるかもしれませんが、全部ないから、やるんだということ、もう1つ大事なことですけれども、そこにも担っていただくということは、やはりどこかで発信しておかないといけないのではないかなというふうに思っています。

ちょっと先生、何かおっしゃっていただく。

岩田委員長 そうすると、また、つまらないと言うとあれなのですけれども、使えないプログラムがまたいっぱいできちゃうというか、そういう危惧もあるわけですが、多分、今日の意見で、扶助の労働行政をやらないといけないから、ますます、いろいろなプログラムをつくってくると思うんです、このご時世ですから。ただ、じゃ実際にホームレス問題に直面している人たちが使えるプログラムが、どれほどあるかという問題があるということは、やっぱり投げかけておいて、そして、さっきから出ていましたように、第一線機関同士のもっと本当の意味の連携というか、情報交換や、例えば適性検査とか能力開発について、やっぱりノウハウは労働行政があるんです。だけれども、周縁的なものはやっぱり圧倒的に福祉行政が持っているというか、そういうことがありますから、まさに連携が必要なのですけれども。例えば新宿区地区における労働行政と福祉行政との連携モデルみたいなものをつくっていくような意気込みで、上のほうの連携というより、やっぱり現場レベルの連携が大事じゃないかなと思いますけれども。そういう中からプログラムへの意味が出てくると思いますけれども。上のほうに号令をかけてもらっても、余りわからないというか。ますます、いろ

んなものができて、その利用資格というのは7ページぐらいいわたくしにわたって書いてあるものもあるくらいですから、例外規定も含めてです。だから何と云うか、私が思うには、後で福祉事務所が裏書きすれば例外として認めてもらえるとか、いろいろなものをつくっていくというようなことも、それも向こうが知らないからなんだと思うんです。ですから、それをハローワークとの関係、あるいは、東京都の労働行政に働きかけてというような役割を、ある程度せざるを得ないところはあると思います。何でもかんでもというわけにはいかないですよ。だから、それで福祉の本当はここが、さっき言った地域との関係とか、そういうところが福祉の本当のサポートの中心なんだというようなことを出すのは、悪くないと私は思いますけれども。逆に言うと、どうせこういうご時世だとか、そういう民間就職なんていうのはできないんだという開き直す手もあるかなとは、ちょっと思いますけれども。そこまでは言えないかもしれないので。ですけれども、多少めり張りをつけて、一番最初にちょっとご意見が今井委員からあったように、新宿の目玉というか、新宿はこれをやるんだというのが見えるような、全体の構成にされたらいいんじゃないかと。

というようなわけで、今日は時間になりましたので、そうしましたら次回の予定について、あるいは、次回までのやりとりも含めて。

生活福祉課長 どうも長時間、ありがとうございました。

次回、11月17日、火曜日、午前10時から、今度は本庁舎6階の第2委員会室のほうになりますが、改めてご通知を申し上げたいと思います。

今日の議論を踏まえ、少しお時間をいただいて整理をし、さまざまな難しい課題整理をしなければならぬので、ちょっとお時間をいただければと思います。なるべく可能な限り早く皆さんのところに素案と中身をお示しをさせていただき、いわゆる文言など、施策も含めて次回の第4回目の会議では、そういったような個別のやりとりと言いましょか、そこで私どもの考え方もお伝えしながら整理をさせていただいて、第4回には素案を出して、またそこでご意見をいただければなというふうに思っております。

次回、11月17日、火曜日、午前10時からということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

岩田委員長 本日は、どうもありがとうございました。また、よろしくお願ひいたします。

午前11時55分閉会